

## 堺市社会福祉事業団

### 短期臨時職員（事務及び訓練補助員）募集要項

#### 1、勤務期間

【 令和2年4月1日から 】

雇用期間は、6か月更新が基本のため、以降は10月1日、4月1日での更新となります。  
労働契約更新の可否は、雇用期間満了時の業務量・勤務成績及び態度・能力・従事している業務の進捗状況等により決定します。

#### 2、勤務期間及び勤務時間

月～金（土日祝日は休み） 9時～17時15分（内45分休憩）

※勤務開始日等相談に応じます。

※その他の時間帯もご相談ください。

#### 3、勤務内容

事務業務（障害福祉サービス請求事務、職員勤怠管理、利用者出欠管理、予算管理、電話対応等）

訓練補助業務（見守り、訓練道具準備片付け等）

その他、昼食配膳、洗濯など業務全般

#### 4、勤務地

堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター  
堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3-1

#### 5、賃金等

賃金（時給965円）及び通勤費（上限有）・マイカー通勤不可

#### 6、社会保険

雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険

#### 7、有給休暇

6か月以上勤務することを前提に1年につき10日

#### 8、選考及び申込方法

面接（当日、履歴書を持参）をしますので、下記連絡先まで  
電話連絡の上、面接日時を予約してください。

健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター

TEL072-275-5019（担当：増田・福尾）